

交通量調査(断面観測用)の実施に当たって

このたびは交通量調査にご協力いただきありがとうございます。

調査の概要、方法および注意点は以下のとおりです、内容を熟読されますようお願いいたします。

【受注者】

株式会社 中央測量 TEL0269-62-4177
飯山市飯山1108

【管理者】・・・報告、(緊急)連絡等

主 石川 聡 TEL 090-9666-8670
副 岩月 忠義 TEL 090-4605-1380
補助 風間 絵里香 TEL 090-1130-6727

【調査日】

平日12時間 9月30日(木)、10月5日(火)、7日(木)、13日(水)、19日(火)
平日24時間 10月5日(火)・・・夜間は社員対応
休日12時間 10月3日(日)・・・社員対応

【調査実施に先立ち】

県内の道路の整備計画、維持修繕その他管理のための基礎資料を得るため、道路及び道路交通の現況を把握することを目的としています。そのため、下記事項についての確認をお願いします。

事前に観測地点までの移動時間、道順、車の燃料等を確認します。

出発前には以下の持物を確認します。

教育資料(この冊子) カウンター2基 調査票1枚 看板2枚 道路使用許可証(写し) 安全チョッキ・椅子(自動車1台での観測個所は必ず) 筆記用具
 印鑑 飲食物 防寒着等 その他

観測中の注意事項

・通行者から質問を受けたときの対応について

もし「何の調査ですか?」と聞かれた場合は「長野県からの委託で交通量調査を行っています。この調査は5年に1回、(日程は別ですが)全国一斉に行われているものです」と答えてください。それ以上は、「管理者から話します」と答え、連絡先を管理者へ連絡を下さい。

・飲食、喫煙および健康管理について

観測中の水分補給は適度に摂ってください。喫煙は休憩中のみとし、観測車両からの煙は出さないでください。

長時間の作業です。休憩(トイレは観測地点から離れている個所があります)・昼食等は交互にできるように時間割を事前に話し合わせ、同伴者とトラブルにならないようにお願いします。また、自身・同乗者の健康管理にも注意して下さい。

・騒音防止について

特に民家が近い箇所では、ラジオ等の音量に注意し、空調のアイドリングは最小限とし、調査員どうしの雑談は避け、周囲に迷惑がかからないように注意して下さい。

・ゴミについて

ゴミは絶対に車外へ放り出さないでください。

また、調査箇所がコンビニの付近であってもコンビニには捨てないようにお願いします。

□ 観測終了後は片づけ、積込み、駐車車両周辺の清掃等を行います。

・器材の回収について

看板、いす等の観測機材全てを回収し、積残しがないかを確認する。

・ゴミの持ち帰りについて

ゴミはすべて持ち帰って下さい。到着したときよりもきれいになるよう心配りを望みます。

【観測の方法】

1. 現地入

朝は、事前に配布しました地図または集合場所で渡した地図により、各自で担当調査箇所へ直行していただきます。

一斉に始める調査ですので朝7：00（時間厳守）に開始できるよう、調査箇所での準備・練習時間を考慮して移動して下さい。

調査地点までの道順、移動時間は事前に確認し、「道に迷ったり」・「時間までにたどり着けない」ことのないようにお願いします。

□ 借用民地へのあいさつ

観測地は、民有地・公有地に限らず、所有者の方にお問い合わせ承諾を得た場所であり、ご好意により使わせてもらっています。

民地を借用する調査地に着きましたら、その関係者に**あいさつをしてから準備**を行って下さい。なお、あいさつは**状況により観測開始後、早めの時間**に行っていただいても結構です。

観測中に声をかけられたら、挨拶、対応をお願いします。なお、道路(歩道)を使用する箇所は、道路管理者より一時的に道路使用許可を受けてありますが、警察官または道路管理者等から注意・移動等を言われましたら従ってください。

□ 駐車及び調査場所について

調査観測車両および移動用車両の駐車配置は、**出入口や歩道をふさがない**で下さい。特に**歩行者や自転車との接触がないよう**、駐車位置は十分な配慮をして決めて下さい。

関係者から移動の要請を受けましたら対応をお願いします。

2. 準備

□ 調査観測中の看板2枚は通行者が見やすい場所とし、養生テープを用いて調査車両の車外の窓ガラスに、風で飛ばないように張ってください。降雨でも調査終了までは外さないでください。看板は予備を含め3枚用意しました。**椅子での観測はパウチ加工**を渡します。

□ 天候にもよりますが、**車外での観測**は可能ですが、**椅子は各自**でご用意願います。なお、椅子の配置は観測車両が盾になる位置（走行車が観測車両越しに見える場所）とし、車両との接触には注意を払ってください。**車内で行うときは椅子を片づけて**ください。

□ 調査関係車両の配置、看板の設置が終了したら、車内前席（または椅子）に着いてください。

□ 通行（上り、下り）の分けは、〇〇からの交通の〇〇をカウンターおよび調査票に記入します。

□ 調査員ごとに受け持ち車線（〇〇から）を決め、6連カウンターを膝上に置きます。

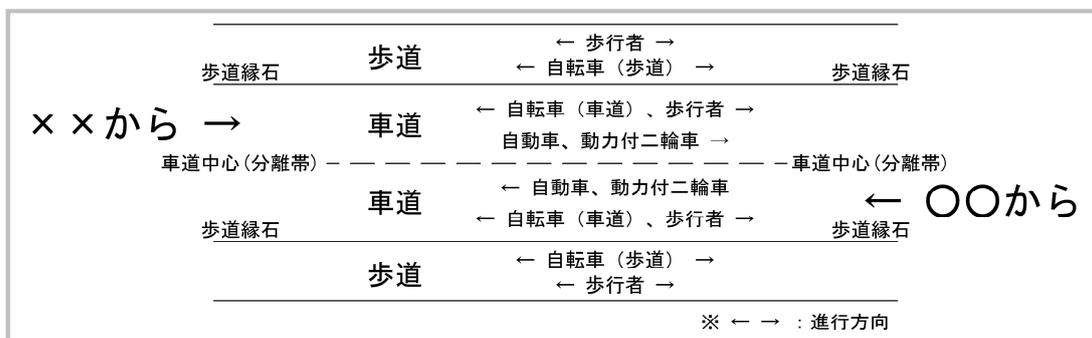
□ カウントのタイミングとして、**調査員全員で同じ仮想ライン**を決めてください。車両の出入口は避けてください。また、仮想ライン手前での見込みカウントはしないでください。

□ **準備**ができましたら、管理者(石川、岩月または風間)へ **TEL または SMS** を報告願います。

【観測開始】

定刻の7：00（ラジオの時報）になりましたら調査要領（この資料）に基づき、受持ちの車線を通る歩行者、自転車（歩道、車道）、動力付二輪車及び自動車の小型車、大型車の分類に分け、6連カウンターに張ってある分類名と同じカウンターの数取りボタンを押します。

- 歩行者、自転車のカウントは通行する向きではなく、**〇〇からの交通（流れ）の左側を通行**しているもの（下図参照）をカウントしてください。
- ラジオからの時報（1時間ごと）に合わせ、調査票へ方向別、分類別にカウンターの数値を記入してください。なお、**カウンターは観測最後まで「0」にリセットせず、累計数**を記入します。
- 自転車（歩道）について、調査地点の各車線（上り、下り）において歩道がない場合、交通量調査票の自転車（歩道）の欄には「0」を記入してください。
- 通行車両の分類に不安が生じた時、調査票等にメモっておき訪問管理者に聞いてください。
- 観測開始直後は、不慣れで（通勤移動車両）交通量が多いため、銘々で各車線を担当してください。そのうちに交通量が減り慣れてくるかと思えます。そのうち、一人でも2車線を観測できるようでしたら相談し合って、休憩等をお取りください。なお、調査票に記入する毎正時の前後は調査車両（地点）に居てください。3名での調査地点では2名観測、1人待機でローテーションしてください。



・観測終了後（19：00）

- 片づけ（貸与および持込み器材等）および駐車していた調査地点の清掃を行います。
- 借地関係者に終りのあいさつをします。事前（終了前でも可）にさえてもかまいません。
- 調査員全員は指定された集合場所へ移動します。
- 集合場所にて、器材（道路使用許可証、カウンター、調査票、看板等）をお返しいただきます。
- 報酬をお渡ししますので領収書に押印をお願いします。
- 長時間のお仕事、お疲れ様でした。お気を付けてのご帰宅をお願いします。

【服装等について】

・私服でかまいません。

- この時期は気象変動に目が離せない陽気です。朝夕の冷え込み、日中の暑さを考慮され、健康を害さない準備（防寒、日照）をお願いします。

【最後に】

・健康管理をお願いします。

- 長時間の調査となります。また、夕方は早く暗くなります。予想以上に疲れることが予想されますので、調査、運転等にはくれぐれも注意し、失敗しないよう、事故を起こさないようにお願いします。

・管理者への連絡をお願いします。

□ 困ったこと、不明なことはあやふやにせず、遠慮なく早めに管理者へ連絡し相談してください。

管理者が調査地点を不定期に巡回します。地点数が多いため管理者が1個所に常駐できませんので、調査員は責任ある対応をお願いします。

□ 事故が発生した場合は、人命第一とした対応処理（救助、応急、通報等）をお願いします。管理者への連絡は早急をお願いします。

【分類説明】

1. 歩行者類・自転車類・動力付き二輪車類

歩行者類、自転車類のカウントは進行方向ではない。起点から終点（〇〇から）に向かう車線側を通行した場合を下り（〇〇から）に、対抗車線側（××から）を通行した場合に上り（××から）にカウントする。

①歩行者類（1分類）

・対象とするもの

歩いている人

走っている人

身体障害者用車いすに乗っている人

乳母車を押す人

小児用の車（小児用三輪車、走行・動操作が簡単で6才未満の者が乗る自転車）に乗っている人

動力付き二輪車または二輪若しくは三輪の自転車（これらの車両で側車付きのもの及び他の車両をけん引しているものを除く。）を押して歩いている人

親に手を引かれている子供

ローラースケート等によって通行している人

買物車（ショッピングカート）を引いている人

・対象としないもの

軽車両（リヤカー、牛馬車等）を引いている人

背負われている子供

乳母車の中にいる子供

路上で遊んでいる人

デモ隊、葬列

通園・通学途中でない教師等に引率された学生・生徒・園児の隊列

②自転車類（2分類）

自転車とは、ペダル又はハンド・クランクを用い、かつ、人の力により運転する二輪以上の車（レールにより運転する車を除く。）である。

リヤカー等を引く自転車は自転車類に含む。

自転車類は、走行位置が特定可能となるように「歩道部」と「車道部」に分けて観測を行う。なお、歩道がない道路では「車道部」とする。

③動力付二輪車類（バイク、オートバイ等）（1分類）

「大型自動二輪車」「普通自動二輪車」「原動機付自転車」及びその他の二輪の自動車とする。

なお、側車付きのもの、および他の車両をけん引しているものを含む。

2. 自動車類の分類 (2分類)

車種分類図

代表的な大型車	 大型貨物車(ナンバー1)	 タンクローリー(ナンバー1)	 クレーン コンクリートミキサー(ナンバー8)
	 観光バス・路線バス (ナンバー2)	 マイクロバス・幼稚園バス (ナンバー2)	 ゴミ収集車・レッカー車 (ナンバー8)
1 ナンバー：普通貨物車 2 ナンバー：普通乗合車		8 ナンバー：特殊用途自動車 9、0 ナンバー：大型特殊自動車	
代表的な小型車	 軽乗用車(ナンバー5、3、8)	 乗用車(ナンバー3、5、7)	 ワンボックスカー(ナンバー3、5、7)
	 軽トラック(ナンバー3、4、6)	 小型貨物車(ナンバー4、6)	 小型貨物車(ナンバー4、6)
5 ナンバー：乗用車 (黄と黒のプレート) 3、8 ナンバー：乗用車 (小型プレート) 3、5、7 ナンバー：乗用車		4 ナンバー：小型貨物 (黄と黒のプレート) 3、6 ナンバー：小型貨物 (小型プレート) 4、6 ナンバー：小型貨物車	

ナンバーによる車種の見分け表

大型車…ナンバーが、1、2、8、9、0の車 小型車…ナンバーが、3、4、5、(6)、7の車	松本 ⑤00 -
--	-------------

この部分がナンバー

警察車両(パトカーなど)は、ナンバー8であるが、形状(大きさ)で判断する。

1時間ごとに交通量を転記します。忘れないように。
 また、カウンターはリセットしないで読み取ります。

自動車類の分類はナンバープレートの形状、塗色、分類番号によることを原則とされているが、夜間 12 時間観測で照明が不十分なために、ナンバープレートの識別が困難な場合には、車両の形態により分類することもやむを得ない。

ナンバープレートの塗色（白、黄、緑、黒）による分類はしない。

外交官用車両（外交団用、領事団用、代表部用）、臨時運行車両、自衛隊用車両、在日米軍用車両等独自の番号を付しているものは、それぞれの形状・大きさに応じた車種を想定した自動車類として観測する。

①小型車

- a. 軽乗用車 ナンバープレート（黄、黒）の分類番号が 50～59 の自動車。
昭和 48 年 10 月 1 日以前に届出した軽乗用車には、小型ナンバープレート（白、青）で分類番号が 3 及び 33 又は 8 及び 88 のものがある。
- b. 乗用車 分類番号が 3、30～39 及び 300～399（普通乗用自動車）、または 5、7、50～59、70～79、500～599 及び 700～799（小型乗用自動車）の自動車。
- c. 軽貨物車 ナンバープレート（黄、黒）の分類番号が 40～49 の自動車。
昭和 48 年 10 月 1 日以前に届出した軽乗用車には、小型ナンバープレート（白、青）で分類番号が 3 及び 33 又は 6 及び 66 のものがある。
- d. 小型貨物車 分類番号が 4、6、40～49、60～69、400～499 及び 600～699 の自動車（小型貨物自動車）とする。
- e. その他 **4 輪バギー（ATV）**

②大型車

- a. バス 分類番号が 2、20～29 及び 200～299 の自動車。
 - b. 普通貨物車 分類番号が 1、10～19 及び 100～199 の自動車。
 - c. 特種(殊)車
 - i. 特種用途自動車 分類番号が 8、80～89 及び 800～899 の自動車。
緊急自動車、タンク車、撒水車、霊柩車、放送宣伝車、クレーン車等。
 - ii. 特殊自動車 分類番号が 9、90～99 及び 900～999、0、00～09 及び 000～099 の自動車。
キャタピラを有する自動車、ロード・ローラ、タイヤ・ローラ、スタビライザ（移動混合機）等
- ※ 荷物車（トレーラー）、故障車等をけん引している車両は、けん引車（トラクタ、駆動車）だけを調査の対象とし、披けん引車は数えない。

交通量調査票 (平日 休日 12時間 24時間)

令和3年 ○○月 ○○日 (○○)

路線名 国道○○号 県道○○○○線

調査者 ○○○○

調査者 ○○○○

箇所名 中野市、山ノ内町○○○

調査者 ○○○○

調査者

自動車の流れ ○○○○ から ××××

自動車の流れ ×××× から ○○○○

観測 時間帯	歩行者 類	自転車 類(歩道)	自転車 類(車道)	動力付き 二輪車類	自動車類	
					小型車	大型車
7時	0人	0台	0台	0台	0台	0台
8時	○○人	○○台	○○台	○○台	○○○台	○○○台
9時	○○人	○○台	○○台	○○台	○○○台	○○○台
10時	人	台	台	台	台	台
11時	人	台				
12時	人	台				
13時	人	台				
14時	人	台				
15時	人	台				
16時	人	台				
17時	人	台				
18時	人	台	台	台	台	台
19時	人	台	台	台	台	台

観測 時間帯	歩行者 類	自転車 類(歩道)	自転車 類(車道)	動力付き 二輪車類	自動車類	
					小型車	大型車
7時	0人	0台	0台	0台	0台	0台
8時	○○人	○○台	○○台	○○台	○○○台	○○○台
9時	○○人	○○台	○○台	○○台	○○○台	○○○台
10時	人	台	台	台	台	台
11時				台	台	台
12時				台	台	台
13時				台	台	台
14時				台	台	台
15時				台	台	台
16時				台	台	台
17時				台	台	台
18時	人	台	台	台	台	台
19時	人	台	台	台	台	台



注意：毎正時の観測数はカウンターをリセットせずに積算（連続カウント）数を記入すること
観測者名を記入してください。

調査員へのお願い

トイレが近くにない場合、車での移動になってしまいます。

調査地点に車2台あれば、双方で話合ってください、観測用車両と移動用車両に使い分けてください。

相乗りでの調査員の方々は以下の方法で互いに気づきあってお願いします。

- ① 原則としては、車両は観測用でお借りします。所用の移動時は調査員双方で相談してもらうことで考えています。観測中（12時間）、調査地点には必ず1名以上の調査員が常駐することとし、全員が調査地点から離れることはしないでください。
- ② 車外で調査できるよう椅子を持参してください。なお、雨天でも車外で調査できるように準備・仕度をお願いします。
- ③ 調査開始前に椅子を設置します。看板は椅子の側面または観測用車両の前方側面（左右とも）に設置します。なお、車両を移動する時は、看板を椅子にセットしてください。
- ④ 椅子での観測中は、（貸与する）安全チョッキの着用をお願いします。
- ⑤ 観測中、トイレ（公衆トイレ、商業施設等）へ車で移動する時は、同伴者が2方向を観測してもらいますのでお願いしてからの移動となります。
- ⑥ 車両での用事は短時間でお願いします。相方は、一人では忙しく心細いと思っていますでしょう。